

令和3年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和3年4月27日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所 友愛の家 多目的室

出席委員 加賀時男、三浦博幸、榊原琢也、高橋美絵、外山克之、三浦宏太、杉浦桂子、塩沢美穂子、安井隆光、高須理有子、佐藤健哉、冨沢紀子、山田美佐子、荻野義昭、西脇政則、杉木陽介、渡邊敬江

欠席委員 田中幸一、種村圭司、柴田光康

その他出席者 地域アドバイザー 大木基史

事務局 岡崎市長 中根康浩

障がい福祉課長 青山潤子、同副課長 米津久美

同施策係長 畔柳直典、同主事 高桑未紗樹、角南仁美

同審査給付係長 酒井晃嗣

健康増進課こころの健康推進係長 西美緒香

障がい者基幹相談支援センター 中根由子、野月裕弓

議題 (1) 令和2年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告について

① 一般社団法人バンデ

日中支援型障がい者グループホーム綴～つづり～大樹寺

② 株式会社恵

グループホームふわふわ美合

③ 株式会社恵

MG Style 井田

(2) 令和2年度各専門部会取り組みについて

(3) 本会及び専門部会委員の交代に伴う委嘱について

(4) その他

① 令和3年度本会議及び専門部会開催予定について

議事要旨

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

ただ今から、令和3年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を始めさせていただきます。ここで、中根康浩岡崎市長より、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

○中根市長

委員の皆様、こんにちは。いつもお世話になります。市長の中根康浩でございます。令和3年度第1回目の自立支援協議会本会の開催に際しまして、皆様と一緒に議論に加わるというよりも、皆様方の議論を拝聴させていただきながら、今後の参考にさせていただきたいという思いで今日は出席をさせていただきます。第1回ということではありますが、基本計画を今まで作成していただいていたりと、議論そのものは継続したものになっているということでございますので、引き続き有意義な議論になりますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

少し思い出話のようなことで恐縮ですが、この自立支援協議会、私が国会で仕事をしていたときに、あまり評判の良くなかった障害者自立支援法というものがあった、それを改正した際

に設置をさせていただいたというものでございます。そのとき、私は民主党という政党に所属をしておりました。自民党は田村厚生労働大臣が当時の担当者ということで、田村さんと私とが中心となって自立支援法の改正をさせていただいたのと同時に、自立支援協議会を設置して、市町村に努力義務ということで規定をさせていただき、また、その協議会の中には、必要に応じて専門部会を設置するということにもさせていただきました。

この自立支援協議会は、まさに障がいをお持ちの方々が地域で生活をしていく上での個別のニーズに対応する、あるいは、困難事例に対応していく。そして、そのこと自体が地域の障がい者の皆様方の生活基盤の、あるいは、福祉サービスの充実に面的に繋がっていく、発展していくということが期待をされているというものがこの自立支援協議会の役割ということでございます。

どういった生活を、どのような学びを、どのような就労の仕方を障がいをお持ちの方々が望んでいるか。そして、どうしたらその期待に応えていくことができるかということをお話し合う。私は障がい福祉の中でも最も要となる、最も大切な組織体の一つであり、協議機関であると考えさせていただいているところでございます。

ぜひ、岡崎市においても、障がい福祉の中心となるこの自立支援協議会、今年度も有意義な議論が展開されて、市民福祉の向上に結びつけていただきますように、よろしく願い申し上げます。

最後に、一つだけ余談ですが、既に広報等で御承知おきの方もいると思いますが、4月25日から岡崎市子ども美術博物館に常設型の障がい者作品の展示場を開設させていただきました。公共的なところで常設型の障がい者作品の展示場を設置したのは全国で初めてだとも言われています。既に作品展が開催されていますので、ぜひコロナ対策を行いながら御鑑賞いただければありがたいと思いますし、今後、様々な作品を入れ替えてまいりたいと思っておりますので、皆様方からも御紹介をいただければありがたいと思います。

御報告も申し上げながら、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

本日は、4月から異動等により新しく委員に御就任いただいた方がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。

社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会 榊原琢也様、社会福祉法人岡崎市福祉事業団 福祉の村 外山克之様、愛知県立岡崎特別支援学校 富沢紀子様、以上の3名の方が新しく本協議会の委員に御就任いただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、加賀会長にお願いいたします。

○加賀会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

欠席者は、田中委員、種村委員、柴田委員の3名で、委員20名中17名出席、定足数を満たしておりますので本障がい者自立支援協議会は成立します。

議事に入ります前に、議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で御異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、塩沢委員と杉木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

○加賀会長

それでは、議題に入りたいと思います。次第に従いまして、議題(1)「令和2年度日中サービス支援型共同生活援助の事業報告」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

本事業の趣旨及び本事業に係る自立支援協議会の役割について説明。

下記事業者より書面にて実績報告。

- (1) 一般社団法人バンデ
日中支援型障がい者グループホーム綴〜つづり〜大樹寺
- (2) 株式会社恵
グループホームふわふわ美合
- (3) 株式会社恵
MG Style 井田

○加賀会長

ただ今の説明に御意見・御質問等がありましたら、お伺いいたします。

○山田委員

岡崎市手をつなぐ育成会の山田です。2つの事業所について意見を述べます。これは、私たちの会員さんの中から挙げた声です。

1つ目が、事業所Aに関して、意見を言ったのは他市町村の別事業所を利用している方ですが、同じ事業者ということで意見を言います。利用者の親御さんが事業所へ行ったときに、支援員さんから、利用者の行動についてどうかしてくださいと言われたそうです。親御さんは、どのような状況のときにそのようなことが起こったのか詳しく伝えていただければ対応のしようがありますと伝えましたが、後日、電話でその後の対応はどうになりましたかと問い合わせたときも、対応をしていないような返答でした。

2つ目が、事業所Bについてです。私たちの会員でも、個人的に見学に行く方が多くいらっしゃいます。事業所Bも重度の方向けだということは協議会でも説明はあったかと思いますが、中軽度の方の親御さんが見学に行ったときに、事業所のほうから、重度で定員を満了したかったが集まりきらないので中軽度でもいいですよと話をされた。そこで、相談員さんを含め、2件の家族の方が入居の手続きを仮契約までいき、1件の方が入居にあたり家具を揃えようと、家具の大きさの確認のため事業所へ連絡しました。そうしたら、他の重度の方が入ったので、この話はなかったことというようなことがありました。

経営を考えるとすぐ埋めるというようなことがあるかもしれませんが、それに利用者や家族が振り回されています。私たちは切実な思いでグループホームを探しているのに、いとも簡単に少ないから入ってほしい、埋まったから話はなかったことというようなことが起きていると聞きますので、事業所の内容のチェックというのを自立支援協議会でしっかりとやっていただきたいなと思っています。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

日中サービス支援型グループホームが始まって、間もなく1年というところです。事業者側のほうも適切な対応というか、障がいに応じた一人一人への支援の必要というところで、経験不足という言葉で片づけてはいけない部分ではありますが、そういうところが見られるというのは事実ではないかと思っています。私どもも機会を得ながら、そういう部分も見ていくよう気をつけていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○杉浦委員

ハートフルフレンズの杉浦です。うちのグループホームと生活介護を利用していた重度の方で、いたずらはするけど楽しく過ごされていた方が、事業所Aへ行きました。入って数ヶ月後に、他の利用者さんへ暴力を振るってしまいました。

私がどうしても引っかかるのが、事業開始の際に説明をされていた方が、利用者さんについて「駄々をこねる」というような表現をされていたことが、ずっと少し引っかかっていまして、そういう物事の捉え方をしてしまう方なのだなという印象があります。

対象の方については、その後、利用者さんを離すことで対応したが、一定の一人の方に対して2回そのようなことがあったということです。うちにいたときはそういったことはなく、事業所Aへ行ってそういうことになったということは、環境の変化によるストレスや、事業所の対応に問題があるのではないかと思います。それは、職員が慣れていないからとかいう問題では本当はないと思います。利用者さんの状況等をもっとわかってほしいと思います。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

この件は事業所からも事故報告として挙がってきている件ですので、引き続き注視していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○中根市長

これは事故報告とか、そんな話ではないです。職員の専門性、資質、あるいは、こういうことを放置しておくとうつ病につながります。これは極めて重大な話であって、まさに自立支援協議会で話すべき事例です。こういったことを皆さん情報共有しながら話を進めていかないと、大事なことが置き去りにされてしまいます。良い事例を山田さんや杉浦さんから御提供いただいたと私は思っています。

○高橋委員

相談支援事業所ぴあはうすの高橋です。相談支援の立場としてお話をさせていただきたいと思っています。2つの事業所について気づいたことをまとめてきましたので、お話したいと思っています。

1つ目は事業所Cについてです。私たちの利用者さんが入所しています。事業所Cの際はヘルパーの利用をされていて、事前に保険証や本人が使うお金等を用意しておいて、本人に持たせてくださいというお話をグループホームにしていたのですが、それが現場の職員さんに伝わってなくて、保険証を持たずに出てしまっていて受診ができなかったという事例がありました。

直接支援されている職員さんの中には、利用者さんがどういうタイプのサービスを受けているとか、通所とか、外出時のヘルパー等、そういう制度自体も知らない方が多くいらっしゃって、私たちが伝えてもなかなか伝わらないということが多くあります。課題のところにも書

いていただいておりますが、福祉サービスの概要とか、ご本人と外部との関わりについてどのような支援があるかということも勉強していただきたいと思っています。

2つ目は事業所Bについてです。山田さんがおっしゃっていた話のとおりです。私たちのところでも、精神で支援区分2の方で、2月中旬に相談員と本人で見学をし、そのときに仮の申込みをしています。3月上旬に入居できますと話をいただいたので、入居の準備を始めました。4月に入って突然、入れないと電話一本で連絡がありました。どうしようもないので他のグループホームを探し始めていますが、居住の場というところで、簡単に「いいですよ」、「入れません」と二言で済ませるのはないなど。

この話を相談員同士の会議でしたところ、山田さんの件も多分入っているとは思いますが、4件くらいは同じようなことが起きています。相談員としては、家族と相談しながら決めていて、信頼問題にも関わってくるものですから、とても困っています。経営側の方針と現場責任者の動きが合っていないという印象なので、そこは早急に改善をお願いしたいと思っています。

○西脇委員

岡崎地域精神障がい者家族会（せきれい会）の西脇です。このグループホームにつきましては、昨年度4件の事業者説明があり、我々はいろいろ質問しました。運営や支援の内容について、どれくらいやっていたか。それに対し、十分に対応しますと回答をいただいています。しかし、今のお話を聞きますと、とんでもない話が出ているじゃないですか。

愛知県の精神障がい者家族会で作成している愛華連ニュースで日中サービス支援型グループホームを紹介するため、私は事業所Cへ3回見学に行きました。施設は20人定員で1階と2階に10人ずつ居住空間があり、さらに5人ずつのグループに分かれて生活していますが、いい設備だと思いました。隣にはB型事業所が併設されていますが、みんなで作業をやるため気にならないのではないかと思います。しかし、他事業所との関係で、精神の方が入れないような状況だと家族会の方々から聞いています。

また、ここで討論してもいいですが、やはり現場へ行って、利用者とは話せませんが、事業所の人たちがどのように支援をしているかを確認し、対応等を検討していきたいということを提案します。

○杉木委員

公募委員の杉木です。報告書の「その他事業所からの報告事項」について、よく見ると同じようなことが書いてあります。

また、今挙がっていた話について、私は権利擁護支援専門部会でそういった話もしますが、意思決定支援に非常に関わっている問題です。例えば、利用者さんが他の方を叩いてしまった場合、ひょっとしたら利用者さんが何らかの意思を発現しているのではないかと。そういったことを拾って聞いていくのが本当は意思決定支援であり、この報告書に挙がっているのは綺麗事のように感じます。

成果として「いつも穏やかに過ごして頂いております」とありますが、もちろん大事なことでありますが、これは成果として書くものでしょうか。組織として、成果と問題点も入れていただければありがたいと思います。文章で公開するから制約もあるかもしれませんが、協議会で話している内容と報告書に書かれている内容に差があるように感じます。

協議会で発言していただいて初めて問題がわかるというような、そういった報告書をいただいたところで、自立支援協議会としてはたして有効な話ができるのでしょうか。そういうこと

もありますので、ぜひ報告書に成果と問題点を入れていただきたいです。うまくいっていないなら、うまくいっていないなりに問題点をまず出していないと、改善していかないのではないかと思いますので、今後はそこも報告していただきたいです。少なくとも、同じような内容を書くのではなく、それぞれの事業所の特徴を書いていただけたらと思います。

○三浦副会長

愛恵協会の三浦です。同じ福祉事業を行う立場として、本当に寂しいなと感じます。本来、我々自身も事業の趣旨に沿って展開しなければいけません、できませんでした。

新しく入ってきた事業者へは、事業開始に伴う事業者説明でいろいろ質問しました。開始の理由についての回答は、大体が国で統計的に数字が数パーセントしかないからやりますと。専門性ということにおいて聞きましたが、非常に専門性が低いという部分も明確でしたよね。

それでも、必要なことだから、よほど外部が関わっていないといけない。その中で、相談事業所がモニタリングは3ヶ月に1回、それも他法人がきっちりやって、相談事業所の専門委員会でしっかりやっていき、手に負えないことや本会議で議論すべきことは出していくというようにする必要があります。

法律ではすばらしい事業ですが、経営の方針は非常に大事です。構造的に、現場の人が経験なくやっていたら、無理をするから虐待に繋がりがやすいです。具体的な事例が挙がっていましたが、それは相談支援の専門委員会でしっかりやっていただき、本会議は、西脇委員も言われたように、見学に行く体制を事務局に用意してもらい、見学に際して助言等を行うということを実際にやっていないといけません。

報告書は成果等のできたことをさらっと書いて、できていないことは書いていない。それでも書類はできてしまいます。考えた以上は行動しなくてはならないので、できることといえば見学が行動しやすいのかなと思います。他にあれば、いろいろと議論していただければと思います。

○佐藤委員

みあい特別支援学校の佐藤です。少し話は違いますが、本校は岡崎と幸田が学区の知的の特別支援学校ですが、岡崎市には米山寮と平和学園という、家庭的に恵まれない子たちが入っている施設があります。そこから本校に通ってくる子も何人かいますが、18歳を過ぎるとその施設は出ていかなければいけません。

そこでグループホームをお願いすることがありますが、グループホームの開設時期がばらばらなため、本校の子が卒業する時期には既に埋まってしまっているということが多々あります。すごく不利な条件で、今年は1人、事業所が3月まで待ってくれるということで何とか入れましたが、今後、毎年2～3人はグループホームに入れていかなければいけないということが出てきます。

開所時期を3月に指定する等は難しいかもしれませんが、できるだけ、卒業後に行くところがないというようなことがないようなシステムを考えていただけたらと思います。今回の議題とは違いますが、グループホームの話が出ましたので挙げさせていただきます。

○大木地域アドバイザー

西三河南部東圏域地域アドバイザーの大木です。先程、市長がおっしゃられたとおり、虐待に繋がるというか、サービスの質が低いことで、当然わからないので力で抑え込もうとしてし

まうというところでの虐待に繋がりがねないケースがあります。報告書を見ると綺麗に書かれています。杉木委員が言われたように、よく見ると同じようなことが書いてあり、書類自体も丁寧には作られていないのかなというイメージがあります。

そこで、1つは、西脇委員もおっしゃっていましたが、報告書に対し、協議会で話し合ったことを書面で作っていただくと思うので、行政からただそれを送付するのではなくて、手持ちで持って行っていただきながら、報告書の根拠について、研修をやったのであれば資料を見せてもらう等、監査や実地指導ほど細かなくてもいいので、きちんと見ているというポーズが何か出ると少し身が締まるのではないかと思います。

また、三浦委員がおっしゃっていた見学に行くというのはとても良いことかと思えます。なかなか見えないところなので、相談支援は度々入れるかもしれませんが、実際に行っても良いことしか聞けなくて、大勢の目で見えていただく課題が見えるかもしれませんし、外部が入ってくるということを法人に御理解いただけると、しっかりやらなければと感じてもらえると期待はするので、そのような工夫を一緒にさせていただければと思います。地域アドバイザーではありますが、基幹相談支援センターと虐待防止センターも兼ねていますので、その辺りは私どもも協力させていただければと思います。

区分の重い方は入れて、区分の軽い方は空いているときは埋まらないよりは良いからと声をかけるが、埋まったら断るといような話を聞いていると、障がい者を商品として扱っているようにしか見えません。利益目的でやっているとしても、福祉サービスには違いがないので、そこには、利益を追及しすぎてはいけないのかなと思うので、一緒に対策を考えていければと思います。

○加賀会長

ありがとうございました。委員の皆様からいろいろな御意見をいただきました。事務局はそれを踏まえてお考えいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○加賀会長

つづきまして、議題(2)「令和2年度各専門部会取り組み」について、各部会から報告してください。質疑応答は各部会から報告後に時間を設けます。

○高橋委員（個別支援専門部会長）

個別支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 中根）

就労支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

○事務局（障がい者基幹相談支援センター 中根）

地域移行支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

○安井委員（こども発達支援専門部会長）

こども発達支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

○外山委員（医療的ケア児支援専門部会長）

医療的ケア児支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

○杉木委員（権利擁護支援専門部会長）

権利擁護支援専門部会の取り組みについて資料に基づき報告

○加賀会長

ただ今の説明に御質問等がありましたらお伺いたします。

○山田委員

手をつなぐ育成会の山田です。質問ではありませんが、個別支援専門部会で災害時『自分マニュアル』やヘルプカードの話が出ましたので、少し御紹介させていただきます。

私たちは知的障がい者の親の会で、昨年度コロナでなかなか行事ができない中、何か残したいということで、昨年度1年かけて本人向けの災害時のガイドブックが出来上がりました。常時携帯できるヘルプカードも出来上がっておりまして、昨日の総会で会員全員に配布しています。今後は社会福祉協議会のハッピーリンクの助成金をいただき、支援者向けのガイドブックを作り、市内の各事業所や総代さん等、いろいろなところへ配布していこうということで、3,000部を今年1年かけて作成する予定です。

○加賀会長

ありがとうございました。

各部会で専門的にいろいろ考えていただいています、いざ実行に移そうとしてもコロナの影響でなかなか難しい年でした。皆様も四苦八苦しているのではないかと思います、その中から何か取り組めることをと、こういう形でやっていただきまして、本当にありがとうございます。

○加賀会長

つづきまして、議題(3)「本会及び専門部会委員の交代に伴う委嘱」について、障がい福祉課から説明をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

資料に基づき説明

○加賀会長

ただ今の説明に、御質問等がありましたらお伺いたします。

つづきまして、その他、事務局から報告をお願いします。

○事務局（障がい福祉課主事 角南）

令和3年度本会議及び専門部会開催予定について資料に基づき説明

○加賀会長

その他、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。

○西脇委員

精神障がい者家族会の西脇です。今年度コロナの影響で多くの会議が中止になりましたが、家族会としましては、なるべく皆さんの顔を見て行いたいということで、研修会やおしゃべり会等、1回中止しただけで実施しました。

しかし、家族会としての会合はやりましたが、愛知県の家族会の役員会や、連合会の旅行やスポーツ大会が中止になり、市からいただく補助金が達成しませんでした。運営について大変経営が苦しく、また、会員の方もなかなか会合に出てくることができず、辛い思いをした1年になりました。

○荻野委員

岡崎肢体不自由児・者父母の会の荻野です。日中サービス支援型グループホームの際はいろいろと意見させていただきましたが、運営となると、肢体不自由の子の入れるグループホームそのものが無いものですから、今日ここで何か話すという立場がなかなか取れません。

なぜ、岡崎市に肢体不自由のグループホームができないのでしょうか。周辺には少しありますが、岡崎市にはほとんどありません。そこが、会としても、親御さんにとっても辛いです。医療的ケアを必要とするような重心の子たちはなおさらです。

協力したくてもできないような立場になってしまうのも、この場に居て辛いです。ぜひ、身体の子たちのグループホームもできるような環境を作ることも検討していただければありがたいと思います。

○加賀会長

会長の立場から話すのは少し違いますが、荻野さんが言われたように、知的障がいの方々が年配になりまして、親御さんが支援することが難しくなってきました。そういうときに、老人ホームはたくさん出来ますが、障がい者向けのホームがあまり増えません。市のほうでそういった施設を作っていただけると、子どもたちが年金を持ってそちらへ行きますから、親亡き後もそこで見ていただけると一番ありがたいと思います。

連合会ではそういうことも話をしていますので、少し余談ではありますがお話をさせていただきました。機会がありましたら、老人ホームばかりでなく障がい者のホームも作っていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいです。

○中根市長

いただいた御意見も含めて、少し発言させていただきます。

順不同になりますが、まず、部会からの御報告であった3号研修について、とても有効なことだと思っています。3号研修を普及させていくことを通じて、学校、保育園、幼稚園等における医療的ケア児への就学、就園という可能性が広がってまいりますので、ぜひこの3号研修は大いに普及させていっていただきたいと思います。

それから、災害の話について、恐らく、個別の避難計画のようなものを自治体がもっと積極的に作るようにと法律でなっていくと思います。そういったことも、ぜひこの協議会においても推進役になっていただければと思います。

それと、今日の主要議題であったグループホームについて、重心の方がという話もありましたが、まさに、重心の方が入っていただくことを想定して日中サービス支援型グループホームという制度が出来たと思います。そういった方々を受け入れずに、先程大木さんがおっしゃら

れたように、扱いやすい人ばかりを集めて儲け主義というようなものに走るといような事業者は、岡崎市からは排除していかなければいけないと思います。むしろ、市民の皆様方、障がい当事者の皆様方が求めていることにお応えをいただけるような事業者に進出をしてきていただきたい。

これは高齢者のほうでもそうですが、全部公がやるということではなくて、民間の活力といいますか、民間の方々にしっかりと頑張ってもらえる分野だと思えます。そのために報酬制度がありますし、特に障がい福祉サービスについては、相当な伸びで予算がつけられています。ですから、岡崎市としても事業所数を数字だけ確保して良いということではなくて、これからは、その中身、質も十分見極めていかなければいけないということを今日のお話の中から感じさせていただきました。

もう一つ、団体さんの運営費の話は、事務方から詳細について聞いて、必要な支援があれば行わせていただくように見極めていきたいと思えます。

○加賀会長

ありがとうございました。その他に委員の皆様、事務局からありますでしょうか。本日の議題は全て終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

加賀会長におかれましては議事進行等ありがとうございました。

ここで、委員の皆様にご案内とお願いがございます。本年度、手話言語条例の制定に向け検討を進めてまいります。条例の制定にあたっては皆さまの御意見を反映させることが必要となっております。今後の協議会において、御意見をいただいたり、御審議いただくこととなりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次回の自立支援協議会は7月20日（火曜日）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了しました。第1回岡崎市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。